

議 長 日程第8「議案第55号物品購入契約の締結について（令和2年度松田町立小中学校校務用パソコン購入）」について。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第55号物品購入契約の締結について（令和2年度松田町立小中学校校務用パソコン購入）。令和2年度松田町立小中学校校務用パソコン購入の請負について、次のとおり契約を締結するものとする。

1、契約の目的、令和2年度松田町立小中学校校務用パソコン購入。

2、契約の方法、指名競争入札。

3、請負代金額、一金763万9,500円也。

4、契約の相手方、神奈川県厚木市田村町8-10、本厚木トーセイビル 株式会社JMC神奈川中央支店、支店長 市川峻。

令和2年12月2日提出、松田町長 本山博幸。

提案理由。松田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、提案するものでございます。よろしく申し上げます。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

教 育 課 長 先ほどは、どうも申し訳ございませんでした。それでは、資料を基に説明させていただきます。

1枚おめくりください。議案第55号物品購入契約の締結について。令和2年度松田町立小中学校校務用パソコン購入について、御説明申し上げます。参考資料1を御覧ください。件名につきましては、令和2年度松田町立小中学校校務用パソコン購入でございます。これは教職員のパソコンでございます。納品場所につきましては、松田町立松田小学校ほか2校、寄小学校、松田中学校の合計3校分でございます。納期につきましては、松田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得及び処分に関する条例に基づく議会の議決を得た日から5日以内。令和3年1月29日まででございます。請負金額につきましては763万9,500円。前払いはしない、部分払いはしない。契約保証金につきましては、なしでございます。契約金の支払い場所につきましては、松田町指定金融機関松田町役場派出所になります。

上記契約について、発注者と受注者はおの対等な立場における合意に基づいて、別添条項によって公正な契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。なお、この契約は議会の議決を得るまで仮契約とする。令和2年11月4日、発注者、受注者、記載のとおりでございます。

1枚おめくりください。参考資料の2でございます。入札につきましては6社ございました。応札されたのは1社でございます。うち4社は当日辞退、棄権1社ございました。入札額は694万5,000円で、税込み価格の落札価格は763万9,500円の株式会社JMCでございます。

1枚おめくりください。参考資料3になります。パソコン購入の仕様書になります。機器につきましては、校務用ノートパソコンでございまして、教職員が使用します。仕様につきましては、端末は拡張性・保守性が考慮されたモデル。品質、信頼性を考慮し、パソコンは国内で設計、組み立て、検査が行われた製品で構成する。セキュリティー対策を十分に考慮するものとしております。設置箇所につきましては、松田小学校は10、寄小学校3、松田中学校27の合計40になります。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。  
10番 齋 藤 パソコンの購入は、時代と共にいいことだとは思いますが。これは入札のときの1社しか入札されてなくて、辞退、辞退、辞退と、この辺のことを何でこんななっているのかなというのが、ちょっと気にかかるところでございますので、その辺のもし内容が分かるようでしたら。

もう一つですけど、購入のこのメーカーと機種名とか、スペックは分かりますか。お願いします。

教 育 課 長 まず入札の状況でございますが、電子入札で行いまして、当日4社が入札を辞退。棄権ということで、棄権というのは、入札の意思があるということで、札を開けるまでは分からなかった状況でございました。そういった中で、2社の入札ということで、1社の札入れがございまして、1社が最低価格ということで。この経過につきましては、地方公共団体の契約実務ハンドブックという

ものがございまして…。(「辞退の理由」の声あり) 辞退の理由ですか。辞退の理由につきましては、各会社に聞きましたが、全国的にですね、パソコン購入ということでG I G Aスクールとか、リモートワークとか、そういったものが集中しておりまして、物がなかなか納まらないということで、そういったことで納期の関係とか、そういったことで辞退ということを知っております。

それと、スペックにつきましては仕様のとおりでございますが、参考と…(私語あり) マイクロソフトオフィスのスタンダード2019がオフィスのソフトでございます。ハードなスペックは、マイクロソフト・ウインドウズ・サーバー・デバイスC A L 2019でございます。あと、ソフトウェアにつきましては、2要素認証ライセンスということで、職員室に学校ライセンス、ハードロックキーということでやっております。ハード・ソフト…すみません。今のはソフトウェアで、ハードソフト…ハードウェアにつきましては、パソコンはJ N Aコードを有する製品を選定ということと、国際エネルギースタープログラムに準拠した省エネルギー製品であることといったもの。メーカーにつきましては、参考にですね、仕様書どおりでございますが、国内品のメーカーということで、参考としては…。(私語あり)

議 長 教育課長、お座りください。

参事兼総務課長 選考委員会に携わっていますので、仕様書につきまして、ハード的なもので、その辺のものについて御説明いたします。

まず筐体としましては、ノートパソコンということですが、それからOSについては、ウインドウズ10、プロの64ビット。それと、CPUはインテル・コアI 3の2.1ギガヘルツ以上ということでございます。ハードディスクにつきましては500ギガバイト。それから、メモリーについては4ギガバイト以上ということでございます。画面については、15.6のワイドT F TカラーのHD表示ができるもの。あと、スピーカーが内蔵ができるもの。そういったウェブカメラも内蔵しているようなものということで、ハード的な仕様でございます。

10番 齋 藤 まず、入札者の辞退は品物がないということで、今リモートでかなりパソコン売れているというのは聞いてるんですけど。みんなないというのも何かちょっとあれかなと気になるところであります。それはあと、これ委員会付託なの

でその辺はあと委員会の人に任せますけれども。これ、モデルのほうは、メーカーはどこなのか。

参事兼総務課長 ただいまの諮問ですが、メーカーというよりも、スペックのほうの仕様に基づいて、各業者のほうで選んでいただいて、その台数を確保するような形でございます。

町 長 仕様はね。だから、契約したんでしょ。契約した機器は何ですかっていう質問。分からなかったら後で、暫時休憩したほうがいいよ。

10番 齋 藤 富士通なのかね、いろいろなメーカーあると思いますけれども。あとそれと、ここでセキュリティー対策を十分にと書いてあるんですけど。先ほどのセキュリティーというのは多分ソフトの中で行われるものと、多分学校の中でWi-Fiなり、LANケーブルなりつないだ中での、元のところにセキュリティーを付けるものとあるんですけど、これマシンの中にセキュリティーをやっていくということで考えていいですか。

教育課 長 機器のところには、セキュリティーチップということで付けております。あとは、外部からの2要素ということで、セキュリティーを十分に、2要素のシステムということでセキュリティーをしております。

10番 齋 藤 機械の中で、多分ソフトでこなすと思うんですけど。毎日ウイルスが進化してて、アップグレードを常にしていかなきゃいけないので、ああいうのって、多分セキュリティーソフトって1年契約とか3年契約なんですよ。その中において、またお金かかってくると思うんですけども。その辺、そういうセキュリティーソフトという形で認識していいものですか。

教育課 長 納入時には、OS等の最新のセキュリティーパッチを設定するというので、仕様書にうたっておりますので、十分であると考えております。

10番 齋 藤 それやってくるんですけど、日に日に毎日変わってくるんですよ。ですから、その辺はちょっと考慮していただいて、対応していったほうがいいのかなとは思いますが。

それとですね、先ほどオフィスを導入されているというんですけど、あれたしか、オフィスって今、通常のものを使うのは、一旦無料なんですけど。いろいろな種類が、今オフィスがソフトが出てきてて、有料化されてると思うんで

すよ。その辺は無料のやつを使っていかれるんですかね。

議 長 後にしますか。

10番 齋藤 いいです。要は、さっきのセキュリティーにしろ、オフィスにしろ、その後にかかってくるお金のものがあるというものがあるので、その辺を認識されて購入されたほうがいいのかと思いますので。以上です。

議 長 ほかにございますか。

5番 田代 1点教えてくださいというか、疑問点がございます。お伺いしたいのが、これノート型パソコン40台、それと附属部品、セキュリティー。そういったものの一式で763万9,500円の買い物をしたということなんですけれども。まずこの買い物をするために、入札で…電子入札行ってますよね。そのときの仕様。要するに、業者に何社か、結果的に6社が応札して、こういう形で1社しか金額を出さなかったということで。この業者に情報提供した仕様、仕様書。それが参考資料3なのか。

2点目が、仕様どうなのよと、今いろいろ話が出た中で、メーカー、型式、機種、いろいろなものをお話ありました。そのときに口頭でお話ありました。その内容が、要するにこの763万9,500円の内訳だと、裏張りだどいう内容のものかね、その辺についてね、こんな仕様書じゃ申し訳ないけどね、説明責任果たさないような感じするんですよ。明確な回答をお願いします。

教育課 長 まず、この議会資料と発注した際の仕様書は別なものでございまして、発注した際の仕様書は納入内容としまして、ハードウェア、ソフトウェア、そういった細かなものが書いてあります。そういった仕様書でございます。

5番 田代 私は産業厚生常任委員会ですから、これ以上細かくは申しませんけれども、この契約については、たしか付託になってると思うんですよ。これから総務文教常任委員会に付託されて、詳細の審査を行うんですよ。そのときに出てる資料がこれだけではね、あまりにも執行者側として説明責任を果たしてないよに感じるんですよ。先ほど、今、教育課長もお話ししようとした。それで工藤参事が読み上げた。そういった資料が付いてて、初めて審査の土俵に上がると思うんですけど、いかがでしょうか。これは参事のほうでお願いします。副町長でも結構です。担当課長じゃなくて、入札の考え方だよ。すみません、も

う少し話しさせてください。例えばね、建物を建てる時。校舎を建てる時でも、集会施設を建てる時でも、設計書があるでしょう。設計事務所で設計して、こういう仕様書でお願いしますよって。今ね、安いうちがね、本当に探せばね、1,000万弱ぐらい。これと同じより、ちょっと高いぐらいで出てるんですよ。その仕様書というのは、しっかりしたものですよ。それを、申し訳ないけど、参考資料の3ですか。これで議会に何を審査しろと言うんですか。ということで、非常に執行者側、不親切だと思います。回答をお願いいたします。

副 町 長 田代議員、大変申し訳ございません。田代議員のおっしゃるところ、確かにですね、内容の審査というところについては、私どもが提出させていただいた参考資料ではちょっと不足しているというふうに認識しました。大変申し訳ございません。付託される内容の中です、委員会のほうにはですね、詳細な、工事で言えば現説で使った仕様書というものをですね、提出させていただきたいというふうに思います。また、今後についてはですね、このようなことがないように、十分注意して議案を作成させていただきたいと思います。どうも申し訳ございませんでした。

5 番 田 代 副町長から今、回答ありましたけれどね、総務文教常任委員会には資料は渡すけども、我々はもらえないわけですよ。それで、本会議じゃあ採決のときに、分からないわけですよ。ですから、差し替えにしてもらって、申し訳ないけども戻して、もう一度つけ直して、それで付託というふうなことでぜひやっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

副 町 長 ありがとうございます。皆さんの御了承が頂ければですね、一旦これを差し替えをさせていただくというような形で対応させていただければありがたいと思います。以上です。

5 番 田 代 ぜひそのようにお願いします。終わります。

議 長 皆さんにお諮りします。ただいま副町長のほうから話ありましたように、差し替えという対応でよろしいでしょうか。

4 番 平 野 参考資料で委員会の資料としてということなので、傍聴に行けばもらえるかなと思うんですけども、別に差し替えるほどじゃなくてもいいのかなと思うんですけども。紙も何回も何回も刷り直して、もったいないような気がします。

議 長 追加ということで。

5 番 田 代 私が申し上げましたのは、先ほどお話ししたように、763万9,500円なんですよ。今回の契約を認めるのは、それが差し替え、差し替えでもったいないというふうに、今、4番発言されましたけど、これは本当に重要な案件なんですよ。それを紙代もったいない。それは、執行者側が提出された議案に対して、資料が不足しているから私は申し上げたわけです。その資料は傍聴に行けばもらえる。ちょっとそれは筋が違うと思います。私はもう一度、この資料の差し替えについて要望いたします。

議 長 その件について、御異議ございますか。

(「なし」の声あり)

もしなければ、先ほど副町長が申しましたように、差し替えという手順で取り扱わせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。(私語あり)

それでは、この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。

お諮りします。ただいま…(発言を求める声あり)

6 番 井 上 参考資料の差し替えなので、一応それが終わらないと、これについては付託するかどうかというふうにはいかないんじゃないでしょうか。

議 長 じゃあ、この場での差し替えということですか。早急な。

6 番 井 上 暫時休憩でも構いませんし。(私語あり)

議 長 暫時休憩します。(11時53分)

議 長 休憩を解いて再開いたします。(13時00分)

政策推進課長 すみません。先ほどのですね、井上議員の質問の公職選挙法の改正に伴う交付税算入について、県のほうにも確認した結果を報告させていただきます。

まずこのですね、改正においては、いわゆる10万人規模の標準の普通市を想定して、既に行われているということでございます。今回が町村にもそのものを公費として改正されたという中で、そもそも10万人都市については、この事務の負担として交付税算入されております。それに伴って、市町村は同じくそ

の負担をもらっているということで、既に交付税算入されていますということでございます。改正はされたんですけども、交付税の、いわゆる包括算定経費というのがございます。その中に、議会の費用の中に、選挙における、今回の改正における公費の部分も通常含まれて算定されてもらっているということなので、改めて公費の部分の増額という交付税算入はないということで、ちょっと御理解を。ちなみにですね、10万人都市で大体3,000万円ほどの交付税算入。そして財政需要額に算入されると。恐らく、町のほうだと300万円ほどになるのではないかということの見解も頂いたので、御報告とさせていただきます。以上です。

議 長 よろしいですか。

それでは、議案第55号のですね、参考資料4の提出がありました。これを配付して御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

じゃあ、事務局は配付してください。

(資料配付)

配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第55号物品購入契約の締結について(令和2年度松田町立小中学校校務用パソコン購入)は、総務文教常任委員会に付託の上、審査することにしたと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、本案は総務文教常任委員会に付託の上、審査することに決定しました。

議 長 以上で本日本日予定しました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。明日は午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださるようお願いいたします。

なお、午後2時30分から意見交換会を開催しますので、4A・4B特別会議



室にお集まりください。また、産業厚生常任委員会は委員長の指示で開催をしてください。本日は大変御苦勞さまでした。 (13時04分)